

第 1 5 号 議 案

新宿区住民基本台帳制度の適正な運用に関する条
例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 8 年 2 月 1 7 日

提出者 新宿区長 吉住 健一

新宿区住民基本台帳制度の適正な運用に関する条例の
一部を改正する条例

新宿区住民基本台帳制度の適正な運用に関する条例（平成 14 年
新宿区条例第 48 号）の一部を次のように改正する。

第 15 条第 1 項第 2 号中「第 6 条」を「第 6 条第 1 項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

（提案理由）

ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部を改正する法律
（令和 7 年法律第 83 号）の一部の施行に伴い、規定を整備する必要
があるため